

## 【九州市長会提出議案】

### 第1号議案

#### 学校施設の空調運営に伴うランニングコストに対する 財政支援について

( 別府市 )

近年の記録的な猛暑により、各小中学校の普通教室等においては、早ければ5月から教室内の温度が28℃を超え、空調を利用しなければならない状況となっている。さらに、昨今の原油価格や物価の高騰により、令和4年度の市内全20校の空調の電気代やガス代を含めた光熱費は、前年度より約1千5百万円増えた約9千3百万円となり大幅な増加となっている。

別府市では、真夏でも真冬でも子供たちに適切な室内温度で安心・安全な生活環境を提供するため、平成29年1月に全ての公立中学校、同年9月から全ての公立小学校の普通教室等に空調機器を設置しており、今後も子供たちが健やかに学習に取り組むことができる安心・安全な生活環境を提供していきたいと考えている。

しかしながら、各学校1校あたりの年間の光熱費は、令和4年度ベースで平均約465万円となり、中小規模の自治体には、かなりの負担となっている。

このまま単独事業として実施し続けた場合には、学校の普通教室等の光熱費などのランニングコストの負担を理由に空調機器の更新計画の変更や追加設置を断念する自治体が出て来る可能性もあり、自治体ごとに光熱費を負担できるか否かで、義務教育過程において地域格差が生じることを懸念している。

異次元の少子化対策の実現のためには、自治体の規模や居住する地域にかかわらず、等しく、全ての児童生徒の学習環境が保障されるよう、国は、学校空調設備の稼働に係る光熱費等ランニングコストの財政支援を新設するよう要望する。

※九州市長会における議案分類

「学校教育の充実について」

## 第2号議案

### 学校給食費の国費負担（無償化）の早期実現について

（ 臼杵市・杵築市・由布市 ）

学校給食は、学習指導要領において教育課程上の重要な学校教育活動として位置づけられており、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材である。また、文部科学省では、学校における食育の推進・学校給食の充実の中で「食に関する指導の充実に取り組み、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図る」としている。

一方、「小中学校の給食費無償化」については、自治体の自助努力に委ねられていることから、近年大分県でも食材費の一部補助や、中学校無償化、多子世帯への支援等限定的な支援も含め、学校給食費の無償化に取り組む自治体が増加傾向にあり、住んでいる地域によって格差が生じている。

学校給食費の無償化を実現する場合、令和5年度の保護者負担分で積算して子ども1人あたり年間5万円前後の財源が毎年必要となることから、恒久的で安定した財源の確保が必要となる。

また、学校給食に関しては、運営にかかる施設・設備の維持管理費や人件費等も自治体の負担とされており、自治体の限られた財源の中で、さらに給食費の無償化に踏み切ることは容易なことではない。

国においては「こども未来戦略方針」が令和5年6月13日に閣議決定され、教育費の問題について、基礎的な教育に係る子育て家庭の負担軽減などが課題としてあげられており、学校給食費の無償化については「学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施している自治体の調査や、全国の学校給食の実態調査を行い課題の整理を行った中で具体的方策を検討する。」と、されている。給食費の無償化については、恒久的で安定した財源確保が必要であること、また、既に自治体間での格差が生じていることを踏まえ、これ以上、自治体の財政力によって格差が生じることがないように、学校給食費無償化実現のための新たな制度創設などによる財政支援の早期実現を強く要望する。

※九州市長会における議案分類

「学校教育の充実について」

## 第3号議案

### 文化財の保護・保存・整備・活用に係る補助金の拡充について

(大分市、中津市、日田市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、杵築市、由布市、国東市)

我が国は豊かな自然に恵まれ、各地に先人達が遺した文化遺産や代々受け継がれてきた伝統芸能など、貴重な文化財が数多く存在する。

こうした文化財は、長く培われた郷土の歴史や文化等を正しく理解するためにも必要不可欠な存在であり、先人たちの優れた生きざまを学びとることで、私たちの生活や将来の文化の向上・発展の基礎となるものである。

各市においても、大分の歴史・伝統を今に伝える貴重な文化財の保存や活用、文化財の継承者の育成の取組に対し、最大限の努力を払っているところである。

しかしながら、地方財政が逼迫する中、近年多発する自然災害により被災した文化財の復旧、文化財の保護・保存や伝統文化の継承を目的とした事業費の確保が大変厳しい状況である。

そのため、文化財の修理・史跡の整備や発掘調査の補助財源の確保並びに補助率の引き上げに加え、法定計画として地方公共団体にとっての今後の文化財の保護・活用に係る指針となる「保存活用地域計画」等の策定への補助の拡充を強く要望する。

※九州市長会における議案分類

「文化財の保護事業の充実について」